

# 総合評価落札方式にかかる事務手引き 【建設工事】

## 改正概要

### ①配置予定技術者の評価項目

「過去3年間の工事成績の平均値」について

<現 行>

- ・配置予定技術者が主任（監理）技術者として従事した工事の工事成績により評価

<改正後>

- ・配置予定技術者が主任（監理）技術者として従事した対象工事がない場合は、主任技術者となりうる資格を有し、現場代理人として従事した工事の工事成績により評価

### ○適用時期

平成26年4月1日以降公告分から適用